

「高校・大学生などのいらっしゃるご家庭のみなさん」  
**平成20年度 黒潮町宮川奨学資金貸与制度をご利用になれます**

**貸与の目的**

生徒に学資を貸与して、教育の機会均等を図り、社会の健全な発展に寄与するとともに、有為な人材を育成することを目的とする。

**奨学生の資格**

本町に申請者・保護者が3年以上居住している（住民基本台帳に記載されている）家庭の生徒で、高等学校以上の学校に入学または在学し、品行方正、学術優秀、志操堅実なる者で、経済的理由により就学または入学が困難と認められる者の中から選考のうえ貸与する。

**貸与の予定人数**

- 高校またはこれと同程度の学校の奨学生 若干名
- 大学またはこれと同程度の学校の奨学生 若干名

**貸与の期間**

- その学校における正規の修学期間

利息 無利子

	奨学金の額	返還の額・返還期間
高校またはこれと同程度の学校の奨学生	年間24万円 〔12万円×年2回(4月・10月)〕  (高校の場合：3年間)	年間12万円 〔6万円×年2回(6月・12月)〕を、卒業の月の1年後から貸与年数の2倍の期間内で返還。  (高校の場合：6年間)
大学またはこれと同程度の学校の奨学生	年間36万円 〔18万円×年2回(4月・10月)〕  (大学の場合：4年間)	年間18万円 〔9万円×年2回(6月・12月)〕を、卒業の月の1年後から貸与年数の2倍の期間内で返還する。  (大学の場合：8年間)

**返還について**

卒業の月の1年後から奨学資金貸付年数の2倍の期間以内に全額を半年賦（6月・12月の2回）で返還する。  
 ＊自己都合により退学の場合は、一括償還となります。

**出願の手続き**

希望者は、出身学校または在学校長の推薦を受けて次の書類を提出してください。  
 ① 奨学生願書（申請者および保護者の住民票・世帯全員の所得証明書・世帯全員の納税証明書を添付）  
 ② 奨学生推薦調書  
 ＊これらの申請用紙は教育委員会にあります。

**申込期間**

2月13日(水)～2月29日(金)

○お問い合わせ・提出先

教育委員会

大方学校教育係

☎ 43-11059 (直通)

佐賀学校教育係

☎ 55-31190 (直通)

— 四国運輸局高知運輸支局からのお知らせ —

**125cc超～250ccまでのバイクの手続きは高知県軽自動車協会です**



平成20年4月1日から軽二輪車（125cc超～250ccまでのバイク）の手続き場所が変わります。

軽二輪車を「購入した場合」・「名義・住所の変更をした場合」・「廃車した場合」などは、下記の場所で手続きしてください。

**手続き先（125cc超～250ccまでのバイク）**

(社)全国軽自動車協会連合会 高知県事務取扱所（高知県軽自動車協会）  
 場所：高知市長浜3106-3長浜産業団地内（高知競馬場南 軽自動車検査場構内）  
 TEL：088-842-4311(代) FAX：088-841-0100

※変更と同時に従来の高知運輸支局の軽二輪車窓口は閉鎖されます。  
 小型二輪（250cc超～）につきましては、引き続き高知運輸支局での手続きとなります。

○お問い合わせ 大方総合支所 税務課 住民税係 ☎43-2816(直通)  
 佐賀総合支所 総務課 税務係 ☎55-3113(直通)